

2025年度(令和7年度)前期授業料の取り扱いについて

対象者	前期授業料等の取り扱い	前期授業料の 還付・引落日
2025年1月・4月に【国の制度】または【府の制度】に申請された方で、 <u>6月に追加で【国の制度】または【府の制度】に申請する方</u>	本来、前期授業料引落日は5月27日ですが、8月27日まで授業料の徴収を猶予しています。	8月27日 引落し (8月31日 納付期限)
2024年度以前から継続して支援を受けており、 <u>6月に追加で【国の制度】または【府の制度】に申請する方</u>	採用結果に応じて、授業料の納付が必要な場合は、8月27日に前期授業料を授業料登録口座より <u>引落しさせていただきます。</u>	
今回6月に【国の制度】または【府の制度】に <u>初めて申請する方</u>	前期授業料引落日は5月27日です。 授業料の徴収は猶予されていないため、全額納付済みであることが前提となります。 万が一未納の場合は交付されている督促状にて至急、納付をお願いいたします。 採用された場合、結果に応じて納付済みの前期授業料を8月末に<u>還付させていただきます。</u>	8月末還付

< 注意事項 >

- ・原則として口座引落しにより納付していただきます。
- (なお、引落手数料は大学負担のため無料です。)
- ・納付済授業料の還付先は、授業料の登録口座となります。
- ・納付期限を過ぎても未納の場合は督促状を送付いたします。
- 納付期限を経過し、督促後も未納の場合は除籍の対象となります。

(大阪公立大学学則第41条または大阪公立大学大学院学則第49条の規定により)

■2025年度(令和7年度)入学生の入学料について

4月または6月に申請された方は、納付済入学料を、結果に基づき8月末までに還付させていただきます。(詳細な日程は改めて、学生ポータル(UNIPA)にてご案内いたします。)

学生課 学生奨学支援室

経済支援担当(gr-gks-shogakukin@omu.ac.jp)

授業料担当(gr-gks-gakuhi@omu.ac.jp)